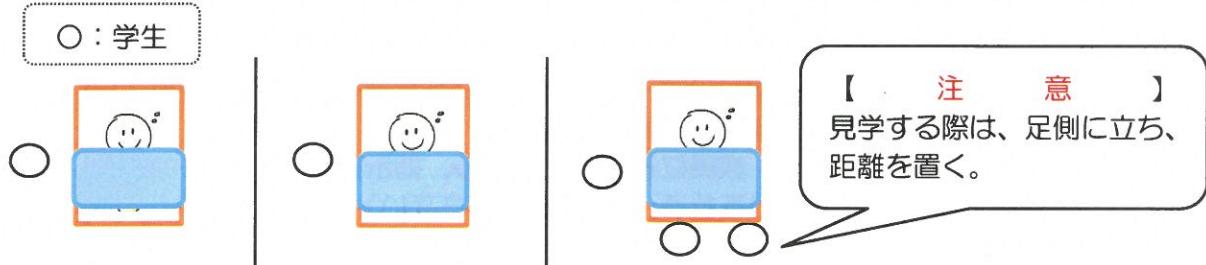


3. 実習室を使用する場合の注意点 (※授業だけでなく練習時も同様とする)

- ①全員マスク着用する。
- ②常時2か所以上窓をあけ、換気を行う。(換気扇は常時使用する)
- ③他者に接触する前・後には、必ず手洗いを行う。手拭きは原則ペーパータオルを使用する。
- ④1つのベッド(もしくは1ヶ所)には原則学生2人までとする。

他の人数で行う際は、下記の図のように学生の位置を考慮し、密集を避ける。



- ⑤授業終了後は、窓をすべて開け換気を行う。
- ⑥実習室の片づけ時は、窓をすべて開け換気を行う。(私語は厳につつしむ)

4. 体調不良(発症が疑われる)や発症した場合の対応

- 1) 以下の症状や暴露の危険性がある場合は、学校に連絡し欠席をする。
 - ①37.5度以上の発熱または風邪症状がある。
 - ②二週間以内に、感染拡大地域に居住していた者と濃厚接触をした。
 - ③同居する家族に、感染者が発症した。

※上記の場合、濃厚接触者及び発症が疑われるとして「出席停止」となります。

- 2) 学生自身が発症した場合は、「出席停止」となります。

●感染状況により随時、状況が変化するため学校からの連絡を必ず確認してください。

皆さん一人ひとりの行動が
感染対策につながります。
看護学生としての自覚をもち
責任ある行動をとりましょう！

